

法務

ウ その他

| 事項名 | 措置内容 | 実施予定時期 | | | 前倒し内容等 | 規制改革3か年計画（改定） | | |
|--------------------------|---|--------|------|------------|--|-----------------------------|------|------|
| | | 平成14年度 | | 平成15年 度 | | 実施予定時期 | | |
| | | 上半期 | 下半期 | | | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
| 外国人IT技術者受入れ関連制度の見直し（法務省） | IT技術者などの専門的・技術的分野の業務に従事する外国人を一層積極的に受け入れ、我が国における高度な技術や知識を有する人材の確保を図るため、IT技術者に関する上陸許可基準等外国人受入れ関連制度の見直しについて検討を行い、所要の措置を構ずる。 【平成13年法務省令第79号（平成13年12月28日施行）により制度改正を実施、新制度の下で補充的に必要な措置を、平成13年法務省告示第579号（平成13年12月28日施行）のほか、14年度以降、逐次実施】 | 措置（7月） | 逐次実施 | | （法務省） 「技術」の在留資格に関し、法務省告示で定める国内外の情報処理に関する試験の合格者等について学歴又は実務経験要件を問わないこととする特例措置の対象に、韓国の情報処理に関する試験等を追加した（平成14年法務省告示第302号（平成14年7月19日施行））。 | 平成13年度中に検討・結論 結論に基づき逐次実施 | | |